

質問回答

平成 26 年 5 月 26 日

「グアテマラ国スニル 地熱開発に係る情報収集・確認調査」

(公告日:平成 26 年 5 月 14 日 / 番号: 140298) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	業務指示書 P4-5 見積価格及び内訳書	現地再委託の費用については、提案する再委託業務の内容に応じて大きく変わり得ることが考えられるため、見積書と分けて別途見積とすべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。	別途見積とはしませんので、本見積りに含めてください。
2	公示書 P3 5 想定人月(予定)、 業務指示書【第 3.業務実施上の条件】2.業務量目処と業務従事者の構成	全体 M/M が、公示書 P3 5 想定人月(予定)では、13.94MM、業務指示書【第 3.業務実施上の条件】2.業務量目処と業務従事者の構成では 14.00MM 程度とのことですが、上限はどちらの数値でしょうか。	13.94MM と当方で設定したものを、「14.00 程度」と記載しており、どちらが上限ということはありません(記載の人月は想定される業務量の目安であり、上限ではありません)。指示書に示された業務量の目途と著しく異なる提案の場合には、その考え方を具体的にプロポーザルに記述してください。
3	業務指示書【第 2.調査の目的・内容に関する事項】6.業務上の留意点(1)、(3)	環境社会配慮評価の範囲は、掘削調査や噴気試験に限定されているように読めるのですが、その後の発電所建設までは含まないと考えてよろしいでしょうか。	掘削調査に必要な環境社会配慮評価(INDE が実施)の TOR 作成等が本調査の業務範囲です。噴気試験に係る環境社会配慮評価は現在 INDE が実施中ですが、【第 2.調査の目的・内容に関する事項】7.(1) の段階で、右評価結果及びそれを踏まえた噴気試験の実施計画についてコメント・助言を行っていただきます。発電所建設の環境社会配慮評価の TOR 作成は、本調査の業務外とします。

4	業務指示書〔第 3.業務実施上の条件〕4.現地再委託(2)	現地再委託を認める項目として「INDE が実施する噴気試験に対する現地での助言」が含まれていますが、どのような内容(試験設備、データ解析等)に関する助言を想定されているのでしょうか。正式な業務従事者による助言でなくとも問題無いのでしょうか。	本調査の総括が噴気試験中常に現地に張り付いていることは非効率です。噴気試験中の再委託先は、総括の包括的な指示に基づき、噴気試験の実施方法やデータ解析等に助言を行うことを想定しています。
---	-------------------------------	--	--

以上